

埼玉県弓道連盟会員の皆様

令和4年2月18日

埼玉県弓道連盟 常任理事会

オミクロン株による感染急拡大への対応について 5

会員のみなさまには埼弓連事業への日頃のご協力にあつく感謝申し上げます。

さて、オミクロン株による第6波の感染者数は高止まりの状態を続け、感染も私たちの身近に迫ってきている感があります。

埼弓連常任理事会では2月10日に行った役員会からの要請（オミクロン株による感染急拡大への対応について4）を3月15日まで延長いたします。ただし、地方審査会、全国勤労者大会予選、国体選手選考会等の延期できない事業については感染対策を万全にした上で実施する予定で準備しています。

年度末になり様々な事業が計画されている中での度重なるお願いは会員のみなさまに大きなご負担をおかけすることになりますが、みなさまのご協力によって埼弓連会員の安全を守り、あわせて競技団体としての社会的責任を果たしていきたいと考えます。会員のみなさまのご協力をお願い申し上げます。

- 1、 3月15日までは、支部・道場の事業を延期・中止すること  
新年度に向けた事業・総会等を行わなければならない場合には、感染対策を万全に行い、さらに参加人数を極力少なくした上で、実施の可否を慎重に判断して下さい。
- 2、 3月15日までは、弓道教室・〇〇祭等、埼弓連会員以外の方が集まる事業を延期・中止すること
- 3、 3月15日までは、有志による弓道勉強会、研究会等の集まりを延期・中止すること
- 4、 3月16日以降については、状況を見ながら改めて要請をすることもあり得ます。
- 5、 弓道稽古の場では埼弓連ガイドラインを厳守すること。
- 6、 弓道場以外の場であっても感染予防に万全を期すこと。日常的にマスク着用・手洗い・うがいなど基本的感染予防対策を実行するとともに、やむを得ない場合を除き不特定多数が集まる場所に行くことはできる限り避けること。
- 7、 万一、新型コロナウイルスに感染した場合、または濃厚接触者となった場合は速やかに道場責任者に連絡し保健所の指示に従うこと。道場責任者は支部長を通じ埼弓連に連絡すること。

埼弓連会員のみなさまのご協力をお願いするとともに、会員のみなさま、ご家族のみなさまの健康をお祈り申し上げます。

以上